

内閣参甲第六六号

昭和二十三年四月二十七日

内閣総理大臣 芦田 均

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員小川友三君提出集團犯罪に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

昭和廿三年五月七日

參議院議員小川友三君提出集團犯罪に関する質問に対する答弁書

一、御質問の御趣旨の様に現下吾が國の治安狀況は誠に憂慮すべき状態でありまして、都市、農村の区別なくその犯罪は單獨より集團へと兇惡化している狀況にあります併しながら最近に至りましては必ずしも集團犯罪が量的に増加しているとは云い難いのでありまして試みに昨年一月中における全國各府縣の集團犯罪の發生檢挙狀況と本年同期とを比較してみますと、昨年の發生は九四四件でありまして檢挙は九六九件一、七四四人があり本年は發生五三九件檢挙五三四件となつており發生では四〇五件の減少を示しているのであります。

更に最近における集團犯罪の事例と致しましては、宮城縣仙台北警察署と警視廳とが協力檢挙した十数名からなる列車内集團強盜、又は警視廳で檢挙した強盜部隊等その重なるものであります。

一方農村においても漸次集團的犯罪が發生する傾向にありまして所謂買出部隊が変じて集團強盜を敢行した事例も少くありません。

又最近青森縣で十数名一時の集團土藏破りを檢拏致しましたが、これ等は農村における特異犯罪でありまして、この方面に対する防犯対策の必要も痛切に感じられる現狀であります。

次にスリ犯について申し上げますがこの犯罪は、列車、又は電車内において敢行されるものが多く、これにつきましても各府縣を督励して移動警察の適切なる運営によりまして着々その成果を収めてある次第であります。

試みに昨年度中全國各府縣の移動警察が取扱つた犯罪総件数を見ますと三一、四六三件中実にその一割以上三、二九五件がスリであります、檢拏件数において必ずしも満足すべき数字ではありませんが今後國民各位の御協力によりましてこの方面にも一段と警察力を集注し以てこの種事犯の予防檢拏に最善をつくしたいと考えております。

最後に集團犯罪の予防檢拏につきまして各府縣においてはその実狀により武装警察官による列車警察の実施又は二人乃至数名よりなる武装警察官の警邏、巡察の実施及び檢問所の設置等あらゆる手段を講

じてあり事件発生に當つては國家、自治体兩警察が緊密なる連絡協調一体となつて犯罪檢挙に努めるとともに最近各地に結成ちれつつある民間の發意による防犯團體等と密接な連繫のもとに確信をもつて治安維持に邁進致してある次第であります。

二、集團犯罪又は突発事案に対して、警察能率増進と、警備力維持の面から警察長を中心とした兵舎式合宿又は警察官の官舎等の設置は極めて緊要と考へるのでありますが現在の如く國家及び地方財政が逼迫し警察運営上直接必要な経費についてさえ極度に切りつめねばならない状況でありましてなかなか宿舎設置費を得る迄に至らないのが実情であります。

幸い地方におきましては地元有志各位の發意により寄附を得る等の方法で住宅を建設し、これを利用してある向もありますけれどもこれにも限度がありました。一般的には差当り警察寮を拡充して独身警察官を原則的に居住させこの人員をもつて突発事案等に備えているような現状であります。

警察官の宿舎の問題につきましては今後共各位の御協力によりまして國家ならびに地方財政の許す範

困でその実現を期し以て警備力の維持と警察能率の増進に資し度いと考えております。